

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や職員の人件費は除く）に充てるものとされています。令和元年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 126,950 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 2,841,244 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	123,268	88,432	0	0	5,508	29,328
	障 が い 者 福 祉 事 業	459,599	329,192	3,500	0	20,536	106,371
	高 齢 者 福 祉 事 業	136,032	1,921	7,800	19,679	6,078	100,554
	児 童 福 祉 事 業	1,059,863	593,001	58,000	1,582	47,356	359,924
	生 活 保 護 事 業	84,299	60,324	0	0	3,767	20,208
	小 計	1,863,061	1,072,870	69,300	21,261	83,245	616,385
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	85,227	0	0	0	3,808	81,419
	介 護 保 険 事 業	303,567	8,894	0	0	13,563	281,110
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	71,749	43,774	0	0	3,206	24,769
	小 計	460,543	52,668	0	0	20,577	387,298
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	100,513	89	0	51	4,491	95,882
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	45,558	1,507	0	0	2,035	42,016
	中 央 診 療 所 事 業	134,282	0	0	0	6,000	128,282
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	237,287	0	0	0	10,602	226,685
	小 計	517,640	1,596	0	51	23,128	492,865
合 計		2,841,244	1,127,134	69,300	21,312	126,950	1,496,548

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や職員の人件費を除いたもの）の比率に応じて按分し充当しています。